

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、多度津町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成25年7月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	須藤 芳孝	仲多度郡多度津町大字三井452番地	平成25年6月20日